

平成25年度 第3回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日 時 平成25年7月24日（水）午後4時30分～午後6時00分
2. 場 所 佐世保市立図書館 4階 A会議室
3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員（定数5名）（出席4名）
 - ・社会教育関係者 宮原 利明
 - ・学識経験者 原口 孟士
 - ・社会教育関係者 迎 純子
 - ・学識経験者 阿部 律子○事務局（出席3名）
 - ・図書館長 渡辺 恵美
 - ・図書館長補佐 坂口 周一
 - ・図書第一係長 浜田 裕子
4. 内容
 - (1) 平成24年度行事实績報告について
 - (2) 図書整理休館日の変更について
 - (3) 佐世保市立図書館の今後の運営のあり方について
 - ① 前回（平成21年1月）答申後の図書館の現状について
 - ② 「第1回協議会：小郡市立図書館長講話」及び「第2回協議会：武雄市図書館視察」に対する意見交換
 - (4) その他

5. 館長挨拶

早いもので、今年度、第3回の協議会である。第1回は、指定管理者を導入したものの、市の直営の運営に戻された小郡市立図書館長の講話、第2回は今年4月から指定管理者に移行した武雄市図書館の見学を行っていただいた。7月11日には、宮城県の多賀城市が新図書館建設にあたり、TUTAYAを運営するCCCと連携していくとの記者発表があった。武雄市に次いで2カ所目となる。どのような図書館運営にするのかについては今後検討していくとのことである。また、宇都宮市立河内図書館が指定管理者を導入するとのことで、現在公募があっているようだ。それに対し市民団体の方から指定管理者導入の中止の要望書がでており、8月12日までに回答が求められているようだ。図書館を取り巻く環境も、この夏の暑さに負けないくらいヒートアップしてきているように感じる。本日は第1回目と2回目の協議会に対するご意見などをいただきたいと思っている。

本日は議題が多いが、忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願い致したい。

6. 議題

- (1) 平成24年度行事实績報告について

《 説 明 》

事務局：図書館業務は、カウンター業務だけがメインのように思われがちだが、年間をとおして様々な事業を行っている。前年度とほぼ同じような行事内容だが、その中で、主なものを説明する。図書館ボランティア養成講座は、県の委託事業で、県の方で

は平成25年度で事業終了予定となっている。佐世保市立図書館では、平成23年度、24年度の2カ年、県の委託を受けて事業を行った。24年度の方が、人数が大幅に増えているが、これは第1回目の養成講座で児童文学評論家の赤木かん子さんの講演会を行うにあたり、広く市民に受講を呼びかけたためである。ネームバリューのある方なので多くの方にご参加をいただいた。

赤ちゃん向けおはなし会「いないいないばあ」は平成18年9月から開催しているが、前年度の倍以上の参加をいただいている。年々、参加者数が増えており、狭いおはなしの部屋があふれるくらいに毎回好評をいただいている事業である。

《 質 疑 》

委 員：読み語り実技講座は受講した後、どちらかで活動をしているのか。

事務局：以前は講座を開催するだけで、その後のフォローを行っていなかった。しかし、現在は、図書館の読み語りボランティア「おはなしたからばこ」が結成されている。これは、講座を受講された方から希望者を募り結成した。また、それとは別に、今年度からおはなしフェスティバルや図書館こどもまつり等において、読み語りへの参加を呼びかけている。社会教育法が改正され、社会教育による学習の成果を活用する場を公共の施設等で提供する必要がある。

(2) 図書整理休館日の変更について

《 説 明 》

事務局：現在、毎月末日に休館し図書整理を行っている。

市民から、月の末日が土・日曜日にかかる場合があり、不便であるとの声があがっている。特に、日曜日に整理休館日が重なると、翌日が月曜日の定例休館日のため、連日の休館となってしまう。また、平成21年1月に図書館協議会からいただいた答申でも、連続の休館は見直しをようするとのご意見もあっていることから、限られた職員の中で、あまり負担になることなく変更ができないかと検討を行った。変更案として毎月第1木曜日を提案させていただいている。メリットとしては、第1木曜日は図書館行事が何もないということと、職員全員の出勤の曜日にあたるということである。デメリットとしては、木曜日の夜間開館に重なってしまうということである。では、他の曜日の状況はどうかというと、第2、第3、第4木曜日は「いないいないばあ」と夜間開館があり、月曜日は定例休館日、火曜日は図書館の行事は何もあっていないが、整理休館日に充てると、月曜日との連続の休館となってしまう。水曜日は上映会を実施している。また、月曜日に祝日が重なった場合、翌日の火曜日が休館となるため、水曜日を整理休館日にすると3連休となってしまう。金曜日は上映会と夜間開館を行っている。このようなことから、夜間開館が1日減るというデメリットはあるが、連休になることをさけるとすると、木、金曜日しかない。

《 質 疑 》

委 員：いつからの実施を考えているのか。

事務局：平成26年度からである。今年度中に規則の改正を行い、市民の皆様には周知する一定の期間が必要なことから、平成26年4月からを考えている。

委員：第1木曜日に決まった場合、その日が祝日などで休館日の場合はどうなるのか。

事務局：現行の規則でもそうだが、通常は、その前日となる。しかし、夏休みである8月や年始年末前の12月の末日は毎年、別途決裁を教育委員会へ取り、告示を行って翌月初めに変更を例年行っている。これは、子ども達が夏休み最後まで図書館が利用できるように、年末年始に入る前に市民のみなさんがたくさん本を借りていただけるようにとのことからである。例年、年末の利用が多く、年始早々の利用は少ない。

委員：説明を聞く限り、木曜日しかないだろう。ただ、「いないいないばあ」については、開催日の変更は可能なのか。可能なら、現在、第1木曜日のみ「いないいないばあ」が開催されていないようだが、これを他の週の木曜日と変更して、第1週目以外の木曜日に整理休館日を持ってこられないだろうか。その方が祝日と重なり連休になることが少なく、うまくいくのではないかと。

事務局：変更は可能である。利用者の方々には一定の周知を行う。現行案は、行事の入っていないところに当てはめて考えたものだが、行事の変更についても考えてよいと思う。

委員：5月の祝日による連休や、1月の年始による休館のことを考えると第1週目の木曜日以外がよい。第2もしくは第3木曜日の方がよいと思う。

事務局：それでは事務局の方で頂いたご意見をもとに、再度検討させていただいて次回の協議会にお諮りしたいと思う。

委員：木曜日に変更ということは決定してよいだろう。あとは第何週目にするかということだ。

委員：「いないいないばあ」は実績報告でもあったように利用者が年々増えている。開催回数が減ることがないようにしてもらいたい。

委員：「いないいないばあ」の開催回数を極力減らすことなく、第2、3、4の木曜日のいずれかとするならば、図書館運営が行いやすい週に事務局側で決定してよいのではないかと。

委員：図書館協議会としては毎月の整理休館日を第1週目以外のいずれかの木曜日とし、週の指定は行わない。図書館の運営に支障のない週を事務局で最終決定するということがよいのではないのでしょうか。

木曜日の夜間開館の利用者はどれくらいあるのか。

事務局：70人程度である。金曜日の夜間開館は90～100人程度である。夜間開館の利用者にとっては月の内1日とはいえ、減るのは困られるのかもしれない。しかし、月末に整理休館日を設けている現在でも、夜間開館の日に重なる場合はある。平成25年度は、5月、10月、2月が重なる。どこに変更しても何かしらの差し障りはあると思うが、できるだけ連日の休館にならず、業務に支障のないところに変更するという事で再度検討をしたい。

委員：それでは、事務局に最終決定は一任するという事でよいかと。

全委員：了承

(3) 佐世保市立図書館の今後の運営のあり方について

① 前回(平成21年1月)答申後の図書館の現状について

《 説明 》

事務局：平成21年に「佐世保市立図書館の今後の運営について」答申をいただいたが、それに基づくその後の改善状況として、まず、開館時間については、金曜日の夜間開館に加え平成23年10月から木曜日についても夜間開館を実施している。次に駐車場についてだが、平成23年11月に19台分を増やして全部で56台駐車できるようになり、慢性的な駐車場不足については、ほぼ解消した。座席数については、「住民生活に光をそそぐ」交付金を利用し、キャレルデスクを6台増やしたり、機の配置を変更したりするなどの努力を行っている。飲食コーナー、喫煙コーナーについては、答申をいただく前にすでに整備をおこなっていたが、それとは別に、新たにパソコンや電卓を使えるスペースを4階ロビーに2席設置した。講座室にてパソコンや電卓を使いたいという要望があっているものの、使用する際の音が喧しいという苦情もあり、別途、4階ロビーに利用できるスペースを設けた。市民や子ども達の作品が展示できるコーナーについては、4階ロビーの一部壁面を掲示用に貸出を行っており、営利目的でないものに限り利用を許可している。次に専門的職員の配置についてだが、現在、市としては嘱託及びパート職員の任用更新限度は5年間である。しかし、図書館では別途方針決裁を取り、司書資格保持者については10年間、上級資格者認定審査にて認定されれば、さらに10年間の任用更新を行うことができるとしている。これにより、長期的な展望に立った職員の雇用・育成に取り組んでいる。市民協働については、平成22年7月に読み語りボランティア「おはなしたからばこ」を結成し、現在15名で活動していただいている。「いないないばあ」や「としょかんこどもまつり」などの行事に参加し読み語りを行ってもらっている。学校との連携強化については、平成23年度から学校等支援担当司書を配置し、学校、地区公民館を回り連携を行っている。大学図書館や地区公民館との連携については、現在、早岐、相浦、世知原、宇久の4つの地区公民館図書室としかインターネット回線が繋がっていない。平成26年度に行う図書館システムのリプレイスの中で増やしたいと考えている。

《 質疑 》

委員：駐車場は通常は足りているようだが、図書館行事の際はどのようにしているのか。公園緑地課所管の名切グラウンド用の駐車場を借りるなどはしているのか。

事務局：使用する場合もある。図書館が設置している郷土研究所の定例会などで利用している。しかし、名切グラウンド用の駐車場からは、図書館まで下ってくる必要があるなど不便なため、子ども向けのイベントでは第2駐車場の一角を専用に確保しイベント参加者を優先するなどしている。

先日、利用者の方からいただいたご意見で、駐車場の拡張を行ってもきりが無い。それより、受益者負担を求めるべきではないかというものがあつた。現在、名切地区再開発計画の中で駐車場についても検討がされるので、図書館の駐車場についてもそれに併せて検討をしていくと回答をしたところである。

委員：有料にすべきだ。高くする必要はないと思うが、街中ということから目的外駐

車が多い。いくら、駐車場を増やしてもきりが無い。図書館利用のための駐車場なのだから、目的外の利用による駐車が一番困る。

委員：公民館なども街中に近い場所ほど無断駐車が多い。図書館も街中の便利な場所にあるため、目的外利用が多いのだろう。他の駐車場の料金との整合性をはかって料金を設定すればよい。

委員：図書館の駐車場も、受益者負担を求める時期に来たのだと思う。

事務局：確かに、これ以上は駐車スペースを確保する場所はない。

委員：利用者のために、最初の30分程度は無料にし、あとは有料にするなどすれば、長時間の駐車が減り、駐車場不足は完全になくなると思う。

駐車場の有料化について、今後の検討課題としていただくということでしょうか。

全委員：了承

② 「第1回協議会の小郡市立図書館長講話」及び「第2回協議会の武雄市図書館視察」に対する意見交換について

＜ 説 明 ＞

事務局：小郡市立図書館の永利館長は、直営と指定管理者の両方の館長を経験されたということで、日頃なかなか聞けないようなお話を沢山していただいた。指定管理者は契約の範囲外は当然別途費用がかかるし、民間と公共の2面性を使い分けなければいけない。指定管理者の館長は公における発言権がなく、議会や教育委員会に対して発言をすることが全くできなかった。直営に戻り、それができるようになって市の決定に対し直接かかわる事ができるようになった等のお話をいただいた。また、指定管理者制度を現在行っている自治体は、自分達が決定し導入したもので、指定管理者制度がなじまないということは絶対に言わないし、視察に行っても本音を聞くことができないだろうとのことだった。ましてや、指定管理者側からも公の場では本音は語られないなど、指定管理者から直営に戻した図書館の館長ならではのご意見であった。また、指定管理者を受託している指宿市立図書館の下吹越館長のお書きになられた「鹿児島県における指定管理者による公共図書館の現状と考察」を引用した話もされた。指定管理者を受けている側の立場として下吹越館長の意見が紹介され、「指定管理者になったことで市民からの評価は高く、来館者、貸出者も増えている。しかし、反面、委任業者が短期で交代することが不安。図書館運営について市の幹部に直接説明ができない。選書の決定権が市にあるため、タイムラグがある。館長として市の他の課との連携がない。」さらに、「自分の経験から言うと図書館は直営であるべきだ」と述べられている。

第2回協議会の武雄市図書館の視察では杉原館長からお話を聞いた。「登録者数は2,000人以上増えた。市民の6割の登録を目標としている。指定管理者のCCCの繋がりから著名な講師による講演会が開催できる。高校生の勉強による利用が増えた。年中無休なので、蔵書点検は業者委託により一晩で行う。」とのことであった。しかし、視察させていただいて思ったのは、プレミアムエイジをターゲットとしているため児童コーナーがかなり縮小され、その上、高さのある書架に配架されており、児童書がまるでただのインテリアのようであった。また、「指定管理者導入

前の常連の利用者の来館が少ない。」とのことであった。

《 質 疑 》

- 委員：武雄市図書館は、TUTAYAの本の販売業務などが前面に出て、本の貸出などの本来の図書館業務は隅に追いやられているように感じられた。今は、目新しさがあって利用者が多いのだと思うが、今後はどうなるのかと思う。
- 委員：同意見だ。入ってすぐのスターボックスが、客寄せに現在はなっているのだろう。TUTAYAの雑誌などをスターボックス内に持ち込んで読んでよいとのことだったが、一度人が読んだ本は折癖がついて売り物にならないと思う。後で、それを買った人は、嫌な思いをするだろう。また、今までの常連の利用者が減っているという現状は、図書館ではなく、TUTAYAという本屋が前面にでているからだろう。
- 委員：市民が、本屋でよいと思っているならよいが、本来の公共図書館は調べ物をしたり、お金をかけずに読みたい本が読めたりする場所だと思う。新しい建物でコーヒーを飲みながら時間をつぶして、図書館に行ったという気になっているように思われる。公的サービスである図書館の姿ではないように感じた。TUTAYAやスターボックスではなく、本当に図書館を利用したいと思っている市民はどう思っているのだろう。
- 委員：武雄市図書館の利用者は2つに分かれていたような気がする。武雄市だから成功したのだと思う。武雄市にはTUTAYAやスターボックスのような場所が少ないため、今は図書館に行くことがモードになっているようだ。スターボックスを利用しながら雑誌をめくっている人は、図書館本来を利用している感はなかった。図書館を本当に利用したくて来館している人は、建物の奥の方で熱心に図書資料を読んでいた人達だと思う。それに、食べたり飲んだりしながら人が読んだ本を、さらに他の人へ売っているというのは疑問を感じる。今、武雄市でやられているのは住民サービスの向上を図ることを第一の目的とするより、コストの縮減が先立っているように思う。本当の市民サービスというのは何なのか。大学図書館もそうだが、図書館というものは嘱託職員が多く、長期的な戦略を立てにくい。郷土史を調べるなら市立図書館に行けば資料がそろっているなど、佐世保市の市立図書館としての独自の特色を持つべきである。そのためには、どういう図書館にするのか、何を所蔵するのかなど、とても大事である。武雄市図書館は、指定管理者導入で予算の削減を図る前に、武雄市の歴史的な資料の充実などを本来ならもっと予算をかけてやるべきであった。佐世保市のことを考えると25万人都市の図書館なのだから、それなり資料の充実が必要となってくる。市民サービスの立場に立った資料の所蔵を行っている図書館が望ましい。
- 委員：武雄市図書館の利用者にお話を伺ったが、「施設が一番良い場所は、TUTAYAが占めている。図書館として、所蔵が増えているように思えるのは閉架書庫に収納されていたものを表にだしたから、増えているように感じているだけで実際に新しい本が増えているわけではない。前は、週に2～3回来館し、ゆっくりしていたが、新しくなってからは、落ち着かないので本を借りたらすぐに帰る。」とのことだった。

- 委員：市は予算を削減しているが、図書館に来た市民には、TUTAYAやスターバックスで散在させている。
- 事務局：図書館はいくつも顔があり、今は滞在型で、調べ物や学習をするだけでなくレクリエーション的なものが求められている。また、街づくりの中心に据える考え方もある。街づくり、街おこしという観点からは、武雄市図書館は成功していると思う。図書館が観光施設の一つようになっており、賑わいを創設している。本来の図書館の目的として使うというより、街づくりの一つとして観光地的な位置付けに感じた。
- 委員：武雄市は、戦国以前からお城があり歴史がある。資料の展示も行われていた。本来なら、図書館としてそちらの資料充実に力を入れるべきだと思う。
- 委員：図書館に行くのだと構えず、遊びがてら行けるという雰囲気はあった。
- 委員：今まで、図書館に行かなかった方たちの掘り起こしにはなっていると思うが、果たして、その方達が、今後、継続した図書館の利用を行っていくかというのは疑問である。
- 事務局：武雄市図書館と比較して話題になるのが、開館時間、開館日だが、今の職員体制では無理である。
- 委員：くまもと森都心プラザ図書館は紀伊国屋がやっている。図書が取り出しやすく、利用者が使いやすい書庫の高さになっているなど、紀伊国屋が持つノウハウを使って運営されている。さらに、図書館長は九州大学などの図書館長だった方ですばらしいノウハウを持っている。指定管理者にするならば、どの業者にまかせるかはとても大事だ。TUTAYAの運営する武雄市図書館のように、見た目ばかりを重視して、天井に届くような本の配架は利用者のことを考えていない。指定管理者を、予算削減や目玉になるというだけで選ぶのは市民目線ではない。指定管理者にするならば、市民が使いやすい施設にすることができる業者を選ぶ必要がある。長期的な戦略で運営について考えて指定管理者を選ぶようにしないと、小郡市立図書館のように指定管理者から直営にもどることになる。市民が戸惑うようなことにならないようにしなければならない。
- 委員：採算がとれないと指定管理者は撤退するだろう。
- 委員：そうすると、また別の業者が指定管理者になり運営方法が変わってくる。
- 委員：その図書館の持つ特色がなくなる。
- 委員：指定管理者にした場合どういう図書館にしたいとか、既に考えがあるのか。
- 事務局：具体的なものは、何もない。しかし、武雄市図書館が非常に話題になっているため、利用者から、祝日開館、開館時間の延長などの要望をいただく。今の運営体制でできないのであれば、指定管理者という考え方もあるのではないかとの意見もある。議会からも、効率的な運営を求められている。
- 委員：学校との連携など、図書館としてやらなければならないことは検討されず、祝日開館、開館時間の延長などの目先の事で指定管理者の導入を求められているように感じる。
- 委員：公民館運営審議会で公民館図書室の活性化について話し合いがあった。活性化するためには他の機関との連携の充実、人材の育成、市立図書館の分館的機能の充実、どのような利用者をターゲットにするかななどの意見が出た。地域の公民館図

書室が市立図書館の分館的な機能を持てば、直結した市民サービスにつなげることができ、武雄市図書館のように365日の開館などする必要はないのではないかと。

委員：市民が、市立図書館まで行かなくても、自宅近くの公民館で本が借りることができるシステムがあればよい。

事務局：平成26年度の図書館システムのリプレイスの中で検討予定である。全部の公民館図書室とはいかないが、現在4館しかやっていないので増やしたいとは考えている。本館の開館時間をたとえ延ばしたとしても、離れた地域にお住まいの方が利用されるようになるとは思えない。図書館から遠くの地域にお住まいの方が同じようにサービスを受けられるというのが、本当の市民サービスにつながっていると思う。

委員：みなさん自分の都合のいいように要望を出されるが、実際に遅くまで開館したとしても利用が増えるとは思えない。大学図書館でも同じように要望があり、試験的に運用を行ったが利用者は一桁台だった。本当に必要なサービスが何かを選ぶことが大事だ。

事務局：延長開館することにより、多くの利用があるのなら、必要な市民サービスと思うが、予算にも限りがあることなので費用対効果が大きくなければ実施するのは難しい。どのサービスを充実していくか検討していく必要がある。

委員：広報の充実も必要である。知らなければサービスは利用されない。

迎会長：今後、市民サービスにつながる運営について検討を図っていくということでいいか。

全委員：了承